

令和3年3月31日まで、受講必須化の経過措置期間が延長されます

行動援護従業者養成研修課程講座 受講生募集 3日間で取得可能!

「行動援護従事者養成研修課程講座」は、確かな行動援護知識と技術を身につけることができる資格といわれています。資格を取得された方は知的障害又は精神障害施設で行動援護業務にかかわることができます。

取得資格 ▶ 行動援護従事者養成研修課程

定員 ▶ 20名（定員に満たない場合は開催しない場合があります）

受講料 ▶ 25,000円(税込) + テキスト代3,300円(税込 予価)
行動障害のある人の「暮らし」を支える 第3版 (中央法規出版)
強度行動障害支援者養成研修[基礎研修・実践研修]テキスト

訓練期間 ▶ 【土曜日コース】
令和3年4月3日(土) 4月10日(土) 4月17日(土)

募集期間 ▶ 令和3年3月9日(火) ~ 令和3年4月2日(金)

訓練時間 ▶ 9:30~18:10

訓練手法 ▶ 講義+演習

実施機関・施設 ▶ 日世商会株式会社 スキルアップスクール

申込方法 ▶ 電話・メールにて受付

お問い合わせ ▶ 日世商会株式会社 (9:00~17:00)

TEL&FAX 0744-22-4929

〒634-0007 奈良県橿原市葛本町 456-3

<http://www.nisseisyokai.com/>

[mail:nisseikunren@yahoo.co.jp](mailto:nisseikunren@yahoo.co.jp)

無料!!



無料駐車場完備

